

副食費(おかず・おやつ分の費用)を ひと月最大 4,700円補助します!



対象者

私学助成幼稚園に通われている方

**① 年収 3 6 0 万円未満
相当世帯の子ども**

または

② 第 3 子以降の子ども

該当のご家庭は裏面詳細をご覧ください

- 「もしかしたら該当かも」と悩まれている方
市が該当の有無を確認しますので、幼稚園に申請書類をご提出ください。

問い合わせ先

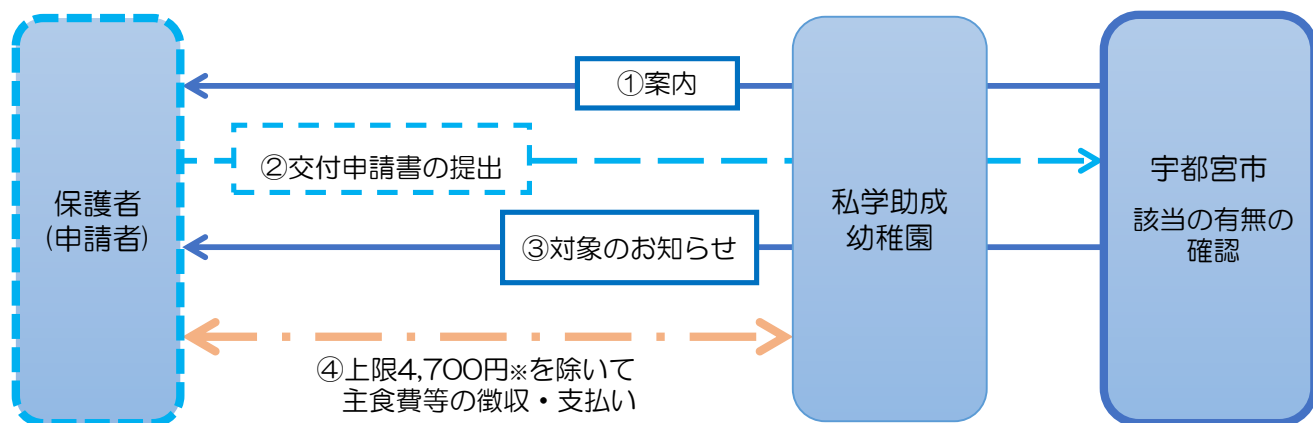
「子育てしやすいまち」日本一へ!

子ども部 保育課 管理グループ : 028-632-2322

手続きの流れ

通園する幼稚園に

「副食費の施設による徴収に係る補足給付費交付申請書」を提出してください。



※次年度に速やかに補助できるよう、事前に案内を行っておりますが、内容が変更になることもありますので、ご了承ください。

留意事項

◎対象者

① の要件について

- ・ 市民税所得割額（世帯合算）が77,101円未満かどうか、各期間で確認する税額の年度が異なります。

4月 前年度の税額 8月

9月 当年度の税額 3月

該当から非該当へ変更となる場合がありますのでご了承ください。

- ・ 同居の祖父母がいる場合には、同居の祖父または祖母のうち、市民税所得割課税額のより高い人物を算定に含める場合があります。

② の要件について

第1子が大学や専門学校へ進学している場合には、保護者が養っていることが分かるもの（学生証等）をご提出ください。

◎対象期間

対象期間は、当該年度限り（給付対象世帯でなくなったときはその月まで）になります。次年度以降も本事業を利用するには、再度、「副食費の施設による徴収に係る補足給付費交付申請書」を通園する施設へご提出ください。

◎修正申告に伴う課税状況の変動や世帯員の変更など

修正申告に伴う課税状況の変動や世帯員の変更などによって、該当の有無が変わる可能性があります。

状況が変わった場合は、必ず、通園する施設又は市に連絡をしてください。